

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区教育ビジョン検討委員会（第2回）
事務局（担当課）		庶務課
開 催 日 時		平成30年9月28日（金） 午後9時30分～11時30分
開 催 場 所		豊島区役所 教育委員会室（本庁舎8階）
議 題		1 次期計画に向けた課題の整理と計画の方向（構想）の提示 について 2 その他
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	明石要一 秋田喜代美 壺内明 野間口雄三 守屋仁子 田中英治 高埜秀典 田辺貞子 矢嶋篤子 武居裕子 和田健男 鶴岡清恵 倉本大資 宮澤晴彦 高田秀和 城山佳胤 （敬称略）
	そ の 他	学務課長、放課後対策課長、学校施設課学校施設担当係長
	事 務 局	庶務課長、庶務課庶務担当係長（教育政策グループ）、同主事 コンサルタント

審 議 経 過

No.1

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議成立報告その他
- 4 委員紹介
- 5 議事
 - (1) 次期計画に向けた課題の整理と計画の方向（構想）の提示について
 - (2) その他
- 6 閉会

1 開会

事務局：ただ今より「第2回豊島区教育ビジョン検討委員会」を開催させていただきます。皆様にはご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日、三田教育長がお見えになっております。会議開催に先立ちまして一言ご挨拶を頂きます。

2 教育長挨拶 (あいさつ)

3 会議成立報告その他

事務局：本日は委員19名中13名が出席でございます。委員の半数以上の出席をもって成立ということですので、本日の委員会は成立していることをご報告いたします。

本日のご欠席は松浦委員、山本委員、金子委員より本日欠席のご連絡を頂戴しております。また宮澤委員におかれましては遅れてのご出席ということで、ご連絡を頂戴しております。

4 委員紹介

事務局：前回ご都合がつかずご欠席されました委員の方をこの場でご紹介させていただきます。一言ご挨拶を頂戴できればと思います。まずは、秋田副委員長でございます。東京大学の大学院教授ということで学識経験者ということでご出席を頂いております。

秋田副委員長：(あいさつ)

事務局：続きまして豊島区青少年育成委員会から田辺委員にお越し頂いております。

田辺委員：(あいさつ)

事務局：続きまして区民委員ということでご出席いただいております和田委員でござ

います。

和田委員：(あいさつ)

事務局：同じく区民委員としてご出席いただいております倉本委員です。

倉本委員：(あいさつ)

事務局：よろしく願いいたします。

5 議事

(1) 次期計画に向けた課題の整理と計画の方向（構想）の提示について

事務局：これより議事に入らせて頂きますので、進行は委員長にお願いします。

明石委員長：これより議事に入らせて頂きますが、その前に事務局より本日の傍聴についてご報告をお願いいたします。

事務局：本日傍聴希望者はありません。

明石委員長：それでは議事に入りたいと思います。議事について事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：(資料確認、説明)

明石委員長：ありがとうございました。今アンケートを含めまして計画策定に向けた課題の整理と計画の方向性についてご説明がありました。この段階で質問があればお願いいたします。

田中委員：このアンケートの中で世代の年収について書いてありますが、豊島区の他の課で頂いた資料では、1000万以上が大体4パーセントでした。これを見ていると30何パーセントと収入があって、豊島区は豊かなのかなと思うのですがこれはどういうわけですか。

事務局：回答して頂いている方の中での割合でございますので、全ての方がご回答いただいているわけではなくて、無回答というところで13.7パーセントの方は回答を頂いていないという状況でございますので、この方の割合がどこに入るのかということもあるかと思いますが、お示しさせて頂いているのは財務課等で出している実際に住民税などから割り出しているのではなく、自己申告でございます。乖離があるかもしれません。

城山委員：多分、稼働年齢層のためです。世代形成層ではなく稼働年齢層なのでやはり年収が意外と多いと思います。

事務局：18歳から高齢者も含めすべての方を対象にしているのではなくて、保護者の方ですので高齢者が入っていませんので、違ってくるのかと思います。

明石委員長：中学生の保護者は1000万以上が16.7パーセント、小学校の保護者の場合は32パーセントなので、倍なのですね。小学校の保護者の方が経済力の豊かではないと思うので、そういうマイナスだということを踏まえながらこの資料を見て頂くこととなります。今おっしゃるように、サンプルにノーマルなものではないということを押さえて、1000万以上の32パーセントがどういう意味を持つかは注目した

いと、細かい集計が必要かと思います。ありがとうございました。

同じように小・中の保護者はどこも9割近く回答がありますが、幼児は回収率がこれだけ低いかというのは幼児教育の関係で何かわかりますか。横浜の場合は幼児の方が意識が高いです。回収率が6割弱ですね。幼児の方は回答していないのです。小・中の調査は学校を通したのか、幼稚園・保育所は子どもを通したのか、調査方法が書いていないので解釈が難しいのですけれども、その辺りはわかりますか。

事務局：小・中は学校を通して、先生方に回収頂きました。公立の保育園につきましては保育園を通して回収頂いたのですが、私立の幼稚園・保育園に関しましては郵送でご回答を頂いたので、そのためかと推察されます。

明石委員長：郵送の場合は回収率が下がるのです。郵送も25%来ればよい方なのです。

学校を通すと学校の権威がありますから保護者も熱心になりますので、すごいサンプルです。保護者で9割を超えるというのは相当良いです。他に何かありますか。

倉本委員：回答数というのもありますが、それは全児童・生徒の数よりは少ないですが配られた学校と配られない学校があるのか、学校の中で配られた方と配られない方があるのかその辺りはどうですか。

事務局：小学校は2年生と5年生の全保護者です。中学校は1年生の方、保育園・幼稚園に関しましては地域を分割して地域間で隔たりがないようにということで、ピックアップした数値になっています。詳細についてはこの後、細かい部分を出していきたいと思っています。

明石委員長：これからは協議に入りたいと思います。先ず計画策定に向けた課題の整理について協議をしたいと思います。A3の資料の豊島区教育ビジョンの体系骨子についての中での次期計画に向けた整理するべき課題(1)(2)(3)(4)があります。

(1)は新学習指導要領に関する事項で主体的で対話的で深い学びの実現というのが今回の学習指導要領のキーワードです。このことを踏まえて確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成、英語教育であります。非常に英語教育に対する要望が高いという。オリンピック・パラリンピック教育の推進、東京都も必死でやっているものですね。プログラミング教育の推進というのが(1)です。(2)は幼児教育、秋田先生がご専門でしょうが、切れ目のない支援というのが一つのキーワードでありまして、これがどこまでできているか。(3)は政府と厚労省がやってきたが、文科省が平成28年に調査をしまして先生方が非常に働きすぎだ。中学校で言うと6割、小学校で言うと3割の方がひと月に80時間以上働いているという、過労寸前の方がいるということで豊島区も改革をしていきたいと思います。こういう三本柱がありまして、(4)で特別なというか、一つは社会に開かれた教育課程の推進というのは新学習指導要領の大事なキーワード、ベースになっています。今まで学校はあまり開かれていなかったですがもっと社会に開かれた教育課程を、地域と連携しながらチーム学校としながらやっていきたいと思いますということで項を挙げております。

二つ目はインクルシブ教育の推進です。それまでは特別支援学級の充実、それ以外にも様々な形の支援を要する、外国人の方や軽度発達障害など色々な子どもたちが出現しつつあるので、インクルシブ教育の推進で将来的な共生社会の形成を進めていきたいという願いがあります。

三番目は多様な学びを支える生涯学習の振興で、いつでもどこでも誰でも学べる環境整備というのが、もう一度人生 100 年時代を迎える時に必要なのです。そのためには具体的にはリカレントで人生 100 年、50 歳でマラソンで言えば折り返し、後の 50 年をどう生き抜くかという。22 歳まで家庭と学校が面倒を見て、23 歳から家庭も学校も面倒を見てくれないので人生の 1/4 は家庭と学校が面倒を見るけれども、3/4 は自力で生きていかざるを得ないような社会が来るという形のことをリカレントで身に付けてもらう。

もう一つは豊島区が多文化教育の先端を進めている。それと同時にシチズンシップ市民性教育というか、18 歳までに選挙権が来ます。18 歳までに市民としての権利と義務をどこまで身に付けていけるかというシチズンシップの教育の推進をする。多文化の方の持っている洋の文化との融合も含めて非常に大きな壁になるかということです。この辺りでご質問やご意見がありましたらお願いします。

田中委員：課題の中で幼児教育の推進、就学前教育の推進ということがありますが、私も孫がおりまして、豊島区ではないのですが幼稚園に行っております。敬老会に行ったのですが、年長がピアノを演奏してまして、上手だと思ったのですが、すべての保育園、幼稚園でしているわけではないのですが、小学校から喜ばれたということです。その区内の年長さんはすべてピアノをもって練習して、小学校へ行っているのかと。そこで切れ目のない教育につながるのか、全て出来ているのかどうか、他の幼稚園、保育園を見たわけではないのでよくわかりませんが、じかにそういうものを感じて、豊島区でも例えば進んだ幼稚園は英語を教えていて、小学校へ行ってもかなり進んでいると。そういうものを習っていない子どもたちはかなりハンデを背負うというか格差が出てしまうのかなと。そういうところに力を入れていかなければならないのかと。就学前教育は小さいだけに大切なものがあるのかと思ったのですが。

明石委員長：その辺りは秋田先生がご専門で、文科省が出した幼稚園の 6 歳児までに身に付けて欲しい 10 の姿というのがありますが。

秋田副委員長：切れ目ないというのは多分豊島区で取り組んでおられる「ネウボラ」という出産からずっと切れ目なく 6 歳くらいまでの乳幼児期に公的なお金、税金を使って質の高い教育をするというものです。そうすると生涯において心身、成人病を防ぐとか、知的な生活もそうですし、社会性も身に着けるといようなことが明らかになってきているので、国の方でも一体的に幼稚園も保育園も認定こども園も同じようにしようというのが、来年の秋からの幼児保育の無償化というものも、そこで育ててほしい 10 の姿というように、子どもたちがこんなふうになるといいとい

う基本的なところを入れているというところになります。どの園でも質の向上ということで、文科省も厚労省も委員会を作ってやっているところです。英語教育については賛否があるところで乳幼児期こそ母語で豊かな語彙を身につけて、健やかに表現ができるということが基礎として重要であろうところもあれば、創設の理念や独自性によって私立や民営の中では保護者の安心感に対応しようというようなところや、実際に地域によってはグローバルに外国籍の方が多いような地域ではいろいろな教育も施されているところかと思えます。幼児教育は子どもの発達の特성에応じてかなりお子さんの月齢によって差が大きいので、きめ細やかに一斉ですべてをやるのではなく、子どもや保護者の意向を汲んでやっているところが大きいかと思えます。

その観点から私が感じたところをお話してよろしいでしょうか。まず幼児教育側から言いますと新学習指導要領等の中に実は幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育保育要領の改訂というものが入っております、その中で言われているのが小中一貫教育と書かれておりますが、保幼小中一貫教育ということが国でも目指されておまして、小学校の新学習指導要領の7科目にはこういうことをするというのが明記されたということもありますので、できればこも小中一環教育だけに豊島区はしておくと言うなら別ですが、全国の動向を見れば幼小を大事にしていくということがあろうかと思えます。

新学習要領の方ですが、先程三田教育長も言われましたように順序に関しては新学習指導要領等に関するのであれば、主体的に対話できる力や学びに向かう力というものを今後育てたいし、質・能力というものが大事にされて、単に知識やスキルも重要ですがそれだけではない部分を大事にしていますので、それがトップに来ることが大事かもしれませんし、キャリアの方が逆に年齢からみるとキャリア教育の方が少し後なので後ろに持ってくる方が良いのかもしれませんし、多文化教育、シチズンシップはその他におかれているのですが、それも学校教育の中では非常に重要な、特にシチズンシップの教育であったりというのは重要なところだと思います。それが(1)に入るのではと考えたりもしています。特に新学習指導要領は今の学習指導要領だけではなく新しくそれによってご家庭には通知表というものが行ったり、学習指導の要録が行くのですが今それも合わせて改定をしまして、私も委員でもあるのですが、主体的に学びに向かう態度ということをどう評価するのかということも論点の一つになっておりますので、新しい子どもたちの学びの見方ということが今言われているというところが、取り組むべき重要なカリキュラムの改訂と評価の一体的な指導と評価の一点化というのが重要なところかと思えます。

(3)は学校教育での働き方改革は教員の働き方改革で、教育の働き方改革というのは少しわかりにくいです。せつかく項目に挙げているのであればと思います。委員長が言われたようにチーム学校で、育成指導があつて先生方も学びながら育てていくということをして新しい時代で次々変わっていくので先生方も学び続けなければ

ならない、そういう教員像を考えていくということも大事なところだと思います。コミュニティスクール、地域との繋がりが学校と書かれているのですが、実は地域との繋がりの一番最初は保育所と幼稚園で、親が子供と共に地域と繋がるから、小学生以降の経験に繋がりますのでその辺りを少し目安として入れて頂けた方がよろしいかと思います。

明石委員長：先生貴重なご意見ありがとうございました。他に何かありますか。

和田委員：その他に入るのかとも思いますが、防災教育がどこにもないのです。中学生はそういう力になるわけです。5~6年ずっと続いている地域との連携なのですけれども、防災教育の推進ということもできれば入れて頂けるとありがたいと思います。

明石委員長：防災教育はこれからは大事だと思います。今全国でも青年団が消えてしまいました。青年団の役割は二つありまして、地域のお祭りを担っていく、地域の文化を繋げる役目。二つ目が防犯・防災の役割です。今それが衰退していますから、田舎にいますと消防団の成りてがないのです。千葉の東金市の城西国際大学の学生に26名に消防団に入って貰って、市長が入団式をやって地域を担ってもらい、今もおっしゃったように中学生あたりからは体ができますから一人暮らしのおじいちゃん・おばあちゃんを救いに行けるのです。そういう形の中学生・高校生、かつては15歳から25歳が青年団だったのですが、そういうことも含めた防災教育の視点というのは非常に大事なご指摘でありありがとうございました。他に何かございますか。

壺内委員：新学習指導要領等に関する事項、今秋田先生がおっしゃったように主体的な対話的な学びと同時にカリキュラムマネジメントが叫ばれていて、新学習指導要領で、この校区辺り地域との関わりが特にないですね。カリキュラムマネジメントの3つの要素ということで地域との関わり、あるいは教科をまたぐPDCAサイクル、3つくらいあるのですが、地域との関わりの中でこれからはカリキュラムマネジメントが特に重要視されるべきで、全ての教科を超えてやらなければいけない時代になっておりますので、これを十分事務局の方で考えて頂ければ嬉しいです。(3)の教育の働き方改革は何かの間違いで、教職員か教員というのが普通です。あるいはもっと大きく学校のという言い方をしております。またご検討をください。

明石委員長：ありがとうございました。他にないですか。

野間口委員：今まで豊島区はいろいろなことを取り組んできたと思います。新しい指導要領になるからということでまた新しくプラスするのは、全くもって現場の先生方の負担なるだけなのです。壺内先生がおっしゃったようにカリキュラムマネジメントもそうなのですが、ここはやめて手放して新しいものを作り出す、そういう認識で取り組まれた方が良いのではないかと思います。一番上の関する事項を全部やってほしいというか、耳に心地良いものばかりなのですが、いろいろなことが全部ちゃんとできるかということ、今の現状プラスということ、こちらを主体にして今までやって来たものはそれはそれとしてやって頂いた方が良いのではないかと思います。

明石委員長：新学習要領にはたくさんの項目が入っています。(3)の教員と学校の仕事がたくさんあってアップアップしているのです。文科省中教審の働き方分科会は大きく3つあって必ずしも学校教師がやらなくても良いと。例えば集団登校はセーフティガードにお願いすればよいとか、部活動は外部に委託すればよい、3番目は教師が必ずやらないといけないことと分けてくれないとおっしゃる通りこれだけたくさん出てくると、学校長はカリキュラムマネジメントで力を発揮してほしいということです。(1)と(3)が非常に連動している。

守屋委員：校長先生の意識がどこまで変えられるかということや、色々な項目をたてても教員が新しいものの見方をすることが必要であるというところを育てていくとか変わっていかねばいけないと思います。項目にこだわっていても(3)の働き方改革自体は、豊かに過ごせるような時間として豊島は力を入れるという感じにしないと学校は手放さないです。だから地域も入れないし、部活指導も入れない。思いはすごく分かるが、それを画期的に変えないことにはと思います。

明石委員長：それに絡めてもよろしいし、他に何かありましたら。

野間口委員：(2)就学前教育の推進で、保育園に園庭がない、元々あった保育園もそれほど広くないので、公園使うなりしてと思いますが、小学校の空いている時間を使うような形で一番広いところでワーワーとやらなければいけない時期ですので、そういうところも交流していけば良いのではないのでしょうか。

武居委員：先程ピアニカについてご意見を頂いたのですが、各保育園、豊島区の場合は1年1年、10園ずつ出来上がっていったような状況で、公設・民営を合わせまして54園、30年度でまた9園ほどできる予定になっております。そういった中で新しい園を含め、園庭の問題も出て来ていますので、そちらの方は区の方で考えて頂いて、学校開放を月に1~2度くらいになるかもしれないですが、学校は学校できちっとした教育をしていかななくてはいけないので、スペースを利用させて頂くような形で区の方に今働きかけを行っていただいています。少しでも子どもの体力というところがあると思うので、子供の体というのは小さい時からが大事ですので私立保育園の方では体育指導を入れているような園もありますし、英語教育的なものも親御さんのニーズに沿った形でやっていくということで、幼稚園さんも同じではないかと思いますが、習い事的なものも入れつつやっている園もあるかと思います。小学校に上がる前は小学校との連携などもありますので、音楽一つをとっていても教え込むということではなく、楽しめるようなリズム打ちや体を動かして遊ぶ表現遊びを取り入れながら小学校に向けて教育指導をやっているというような現状ではないかと思います。新しい保育園が多く、ビルインの保育園が現状として増えておりますので、そういったところでは室内でも遊べるような形で工夫されているのではないかと考えています。私自身が各園が1年1年増えていきますので、新しく保育要領等が変わったばかりですし、旧の姿がどこまで保育園の園長の中で浸透していくかということも園長会の方で研修会を行っていく必要があると思いな

がらお話を伺っておりました。豊島区の昔ながらの保育園では公立も含めてですがしっかりやっているとと思っています。

田中委員：豊島区は待機児童ゼロで区長は大変喜んでいますが、かなり保育園の大きさが、大きいところと小さいところ数が増えていると思うのですが、みんな同じレベルでやるのはなかなか難しいのではないかと思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。

武居委員：小規模保育園なども以前は0から2歳までしか取り合っておりませんので、その上の3歳から5歳まで、3歳児で入れるところがないのです。0から就学前までのお子さんが行ける認可保育園を区としては作るということでビルインでそういう環境が少しなくても保護者の方の多様なニーズに答えるためには、区としては認可保育園をたくさん作るということで企業に参入しながらやっていっているという現状です。企業は企業の方で、都はまた違った考え方をされているかと思いますが幼児教育ということについては同じではないかと思っておりますので、そこは足並みを揃えながらやっていけるかと思っています。

高田委員：補足だけ、田中委員のご質問も含めてですが、今ご指摘のあったように私立・公設・民営で54園ですが、それ以外に小規模な5人以下のところや無許可の認証保育所とそして無認可の保育所とで110近い状態になっています。保育ママのような訪問もここ5年くらいやって来て、私立認可保育園が5～6年前、11園が武居委員がおしゃったように54園までになりました。但し、豊島区は日本一高密化しているのです、園庭がないところが7割なのです。ですから学校と連系してやっていくとか、区としては公園が小さい子は遊び辛いということで、高野区長がイメージアップ作戦ということで公園をきれいにする取り組みをしています。田中委員からご質問のあったピアノや英語教育についてですが、区の保育行政としてはそういう読み書きそろばんみたいなところはやってはいないのです。秋田先生からお話のあった新しい保育要領は、そういう読み書きそろばんのような教育ではなくて、子供の自主性を育むとか自分で考える力とか、専門家の方が良く言われる非認知能力です。人間としての逞しさを育てていくことがメインになっていますので、私立保育園の先生方、公立保育園の保育士合わせて保育の質ガイドラインを検討しています。その中でどのように乳幼児期から逞しい自分で考えられる子を育てていくか、それが小中学校にどのように繋げていくのかというところを検討するのが現状です。

明石委員長：分かりやすい説明でした。それにしても110園、110スタイル、無認可も入れて。

田辺委員：公園で遊ばないということで、狭いプレイパークみたいなものがたくさんあればいいと思います。地域との協力ということは、季節に応じた様々なイベントを取り組んでいく実施していたり、あいさつはやはり、登校の時間に合わせてしていこうという、町会もう少し進めてもらえるといいと思います。

明石委員長：大事なお指摘で、先程三田教育長がおしゃったように学力はまあまあ伸

ばせているが、体力的なことが気にかかると。田辺委員がおっしゃるように公園の再利用・再活用、プレイパークをどうしていくか、スキップをどう見直していくか、家庭と学校以外の放課後の世界をどのように豊かにするかということが大事になります。2点目は今の子どもたちは第3の大人と出会う事が少ないです。第1の大人はお父さんお母さん、第2の大人は学校の先生、彼らにとって第1と第2の大人の付き合いは多いのです。第3の近所のおじさん・おばさんです。第3の大人には良い人と少し怖い人がいます。これは見分けて欲しい。あの人は信頼がおけるとか、あの人はやばいとかそういう学習をしていない。ベルを押して逃げるといった遊びができないのです。30年前はあの家はベルを押しても大丈夫、あの家はベルを押してはいけないということができたのです。そういうお子さんたちを育成しないと社会で生きていけない。今おっしゃるようにあいさつを含めて第3の大人との交流をどう進めれば良いかということが非常に大切だと思います。

高田委員：今プレイパークのお話を頂きましたが、子ども家庭課の方からお話をさせて頂きたいと思いますが、(4)の子どもの居場所づくりというところで豊島区としては中高生にむけたジャンプ、それからプレイパークを推進していく、プレイパークというほどではないのですが、出張プレイパークという形で色々なところに出張しています。この間もデパートの屋上でお子さんを集めて段ボールを切り刻んで色々なものを作ったりしています。今後施設ができる時に今狙っているのは旧朝日中です。まだ決まったわけではないのですがそういうところへ何か施設ができる時に、プレイパークを推進していきたいと思います。(4)の子どもの居場所づくりをどうやっていくか、今Eスポーツなどが流行っていますが、小さいうちからテレビゲームに馴染んでしまっているのが、公園に子どもがいないのです。私も子どもが3人いますけれど、公園に連れていけということになりますので、そうではなくてこういうプレイパークのようなところに子ども達を連れ出して地域の皆さん・企業のお力を借りて子どもが外で体を動かせるような環境作りを進めていきたいと思っています。

明石委員長：出張プレイパークというのは良いですね。豊島バージョンでそういうことを発信しましょう。

高田委員：はい。練馬だと光が丘とかあるのですが、豊島区は場所がないので公園やプレイパークも良いと思うのですが、出張プレイパークというものをこれからも力を入れていきたいと思っています。地域の方の力を借りてできています。NPO中心です。

倉本委員：プレイパークとか利用させてもらっているのですが、コンピューターとかをやるのですが外遊びも大事だと思っていて、色々掘り下げたいところがあるのですが、先ず一つ、その他などに入れて頂けるなら、アンケートの回答結果で第1問目のあなたは父親ですか母親ですかで、父親対母親が10：1くらいなのですが。父親がどれだけ子育てに参加しているか、両親の参加なども教えて頂けたら。掘り下げたいと思ったのは幼児教育の現状を教えてくださいましたけど、それに対する主体的、

対話的深い学びの実現は小中高で育てたいということですが幼児教育の時はできていると私は感じています。子どもは遊びたいもの関心のあることの方へ行きますが、小学校でできなくなる。コンピューターを出してやると関心がある子たちが最初は集まって来ていたのですが、最近は教えてくださいという子たちが増えています。その差は何なのだろうと感じていて最初の頃いたような、関心があつてどんどん自分たちでどこかへ行ってしまうような子どもを学校で実現していくにはどうしたらよいかということを感じました。

明石委員長：正にそれを今の文科省・厚労省の一つの目標ですね。遊びを中心にした事柄を大事にしないと、ここで言う主体的にならないし、対話的にならないし、深い学びができませんということで、幼児教育もこういう言葉は使っていませんが、基本的には秋田先生がおっしゃった育ててほしい10の姿はそれをベースにしているのですね。

秋田副委員長：幼児期も主体的という言葉が今回たくさん入っておりまして、ただ誤解があるといけないのは小学校になると主体的でなくなるわけではなく小中の先生方も授業改革などで、いかに主体的にする授業をするのかということ先生方が検討したり、子どもの主体性をどう捉えるかというところで、例えば文科省でこの資料でも気になったのは、授業態度が良くて先生に気に入られる子が主体的なのではなくて、はいはいと手を挙げて、授業態度が良いということと、その教科の内容について夢中になってやり遂げる子どもというのは違うのだけれども、今多くの学校の誤解というのは、例えば主体的というのは教師から見て都合よく手を挙げて発言をしてくれるような子供が主体的なのだといけないというようなことであつたり、壺内先生がおっしゃったカリキュラムマネジメントですが、全体の単元をどう構成するかによって子どもの主体的な関りが変わって来るので、学校の先生方も教育というのはゆっくりしか変わらなくて、ゆっくりの方がきちんと変わるので急激にこうなりましたと、はやりの方法だけが入るといのは揺れますので、その辺り気を付けなければいけないことだと思います。

野間口委員の方からスクラップアンドビルドがあるということで、全体の目次を少しまとめていきながら、単なる列挙よりは少し主体的対話的なことをやるためにどんなことを実現していくのかとか、見出しを付けて項目をカテゴリ化していただいたり、豊島区でなくてもどこでも上がるものが少し見えるのですが、豊島区ならではの取り組んでいらっしゃる先のプレイパークの話があつたり、芸術教育の文化振興がとても豊島区は推進されていたり、防災教育もそうだと思いますので、豊島区が必要としている特色のようなものがどこかにこれからの課題の中で見えた方がよいのではないかと思います。幼児教育で言えば保育所が110まで増えてきている、私は全国園庭調査というものをしていきますので、園庭がないところでは公園や地域を拡張された園庭と呼んで地域の人とうまくやっていこうとか言っていますので、そういう発想で園庭がないのであれば地域を活用することが必要かと思っています。他

区ではビルの上に農園を作って企業さん等に屋上の部分を提供して頂いて子どもが菜園を土地がないためやっているような渋谷などはそれを推進していたり、色々な形で地域の産官学がつながっていくということも大事かと思います。

それから 110 カ所もできると保育所だけではなく、その方たちは学童保育に行かれるわけです。受け皿として。ですから放課後の児童クラブと同時に学童の中にも公的な学童と、企業がやっているお稽古を付加して少し高い民間の学童と色々出てきているのですが、その辺りも豊島区の場合はこれだけ保育園のニーズが高いと大きな課題になっていくだろうと思います。

明石委員長：倉本委員がおっしゃったアンケートの結果で1割が父親で9割が母親。

これは全国皆そうなのです。だから豊島区は教員の働き方改革と家庭の働き方改革が10年たってこのアンケート結果がお父さんが3割になった、お母さんが7割だと、そうなるためにはどういう家庭教育と学校の中の働き方を改革するかということが大事だと思いました。例えばお聞きしたいのですが、豊島区の先生方の中で夫婦で教員の場合は旦那さんが年間で育児休暇を取った方が何人増えているか。千葉市辺りは結構増えているのです。教員同士の働き方改革もやっていかないと難しいです。男性の保育参加も増えていますが、都島区はどれくらい育児参加しているのか、企業の理解はどこまであるか、豊島区らしさがどうやって引き出せるかということが大事です。そういうデータはありますか。

事務局：今手元には持っていません。

鶴岡委員：学童ですと仕事をしていますが、普通の場合はお母さんが書きますけれど今は半々くらいでお父さんも書かれて、結構変わって来ているのではないかと思います。プレイパークですが旧高田小学校が今度公園になるに当たってメンバーにもなっているのですが、そちらの方でスタートした時点でプレイパークをやろうということで出張プレイパークの方に来て頂いて、南池袋の公園で月に1回試しにやっているのですが、すごくたくさんの方が来ます。それもお父さんの参加が結構増えていると思います。連絡帳などもお母さんでなくお父さんが書くという人が増えていて感心しています。放課後子ども教室というのも豊島区にあるのですがそこは希望者だけが参加できるのですが、手芸や英会話やかるたなど色々な種目があるのですがそこも主体的で子どもが自分で参加したいと思ったら、自分で申し込んで好きなものはずっと続ける色々なものがあると、自分の興味のあるものを探していけるというので、学校から帰ってからの習い事と違って手軽に参加して情報を得られるということで、子どもも自分に何が向いているのかを探し出せるということで良いと思います。

明石委員長：保育所・幼稚園に登園する場合のお母さん、お父さんの割合とお迎えに行く学童などの割合が数値がどのように変わって来ているかということが非常に大事だと思います。時系列で比較対象3年後とか5年後にケアできているとわかりますね。

高田委員：データのな方法で今お父さんが増えているとおっしゃいましたが、豊島区の0歳から5歳までの乳幼児数の中で保育園に入っている方の割合は5年前は38%台でしたが今50%を超えました。5年間で保育園に入る働くお母さんが急激に多くなっていますので、そういう面で当然お父さん達の育児参加というのも必然になってきますし、豊島区は特にそういう傾向が強くなっています。

宮澤委員：目白小学校の校長です。男性で育休というのは2年前に初めて男性が育休を取りたいと、中々担任が取り辛い。その教員は前の年に私に言いに来まして、理科専科にして育休を取りました。保護者から褒めてはいただいたが現状としてはなかなか学級担任を持ちつつというのは、保護者の理解を得られないということがあるのですが、それはやはり昔の感覚的なもので言うと、男性教員も送り迎えと言ったものは昔は考えられなかったのですが増えています。それから保育園の待機児童というのがあるのですが、小学校でここ数年様々なお子さんが入って来られる。特に自由保育というか保育園には保育指針があるのですが、ほとんど何も身につかずいらっしやる。もちろん学校は昔であれば4月から座って45分過ごすところ、今はどういようにして徐々に慣らすかを進めているわけですけど、幼稚園ごとの差が激しいわけですし、具体的な幼児教育、幼稚園・保育園と小学校の接続のところはこれだけ急激にたくさんお預けになって、中には私立の学童にそのまま預けっぱなしで家庭教育も含めて、小学校に入ると学ぶべき中身がありますから、先程幼稚園では探求していたけれど小学校ではというのは少し誤解があるかと思うのです。もちろん小学校でも学ぶべき中身それを子どもたちが主体的に学び取っていく。小学校では問いを大事にするのですけれど、好きな事だけやればよいのではなくて様々なものを学び取ってもらいたい。子ども達が主体的にあるいは多様に学べるかということをもどの学校も研究しているところです。幼児と小学校が接続を、これだけ待機児童が0を誇っている訳ですから、中身としても接続を一緒に考えていくところをもっとできたら良いと思っています。保育園に1年に向けて親に話をしに行くことを始めながら接続をしていきたいなと思っています。

矢嶋委員：保幼小の連携という部分で、区立の幼稚園や小学校はうまく連携できているように思いますが、私立幼稚園が17園はほとんど小学校との連携が出来ていないようで、学校によっては3月くらいに電話を下さる。小学校によっては5月くらいに1年生の参観日に小学校で幼稚園の先生を紹介して下さる、授業参観の後小学校の先生と幼稚園の先生で交流の機会があるのですがそれが豊島区では1校だけでほとんどの小学校はどうしても伝えたいことがあるときだけは小学校に直接電話をして、アポを取ってこちらから伝えに行くという形で、幼稚園も忙しいので、したくてもできない時もありますので、私立幼稚園でも幼稚園と小学校のつながる仕組みができないのかと思っています。

和田委員：矢嶋さんと同じような意見で、うちの近くの認可保育園はビルの4階3階建てで、園庭がない保育園と言われても全然子供の顔が見えないのです。私は区民

評価の運営委員会に入っていますので、何か催物があると言っても今までならば、区立幼稚園の園児を呼んで何かをやってもらう。新しくできた認可保育園はできたばかりなので地域との交流がないのです。それがこれから課題なのかと思います。開園しますという企業の方が町会長のところに挨拶に来てそれで終わり、地域の中で保育園の実態がはっきり言って見えないのです。我々ももう少し働き掛けないといけないということもあるかもしれませんが、行政の方でも地域との連携を、新しくできた保育園に働きかけて貰いたいと思います。できたばかりですので、これから1年2年経ってもこのままでは寂しい。ただ子どもをどんどん集めて地域との関わりは一切ない、ただ建物があるという感じになってしまうのではないかと感じます。これからの課題ではないでしょうか。

明石委員長：幼児教育の小との接続、もう一つは地域とのつながりをどうするかというのが大きな課題です。千葉県の中学の数学の先生約400名に小学校の算数の教科書を読んだことがありますかと聞くとやはり3割しか読んでいませんね。小学校の算数部会の方600名に、中学校の数学の教科書を読んだことがあるか聞くと1割しか読んでいなかったです。ほとんど知らないのです。同じように小学校の先生が幼稚園教育要領と保育指針を読んだか、逆に幼児担当の先生方が小学校の新しい学習指導要領を少しでも読んだのかという調査をやってみて意識の改革と同時にまずそういうことをよく知ってもらって、次にもっと交流をしていくという、言葉ではなくて体の交流を進めてやっていかないと、言葉では接続と言いますが上手くいかないなと思います。

高田委員：区では定期的に私立園長会、武居委員も会長をしておられるものがありますので、そういう場に町会の色々な行事のチラシ等を頂ければ連絡することにします。新しくできた認可保育園もメンバーに入っていますので定期的に会がありますので、ご一報いただけたら区が仲介になってできることはさせて貰います。

和田委員：新しい民間私立保育園で結構やっているところが多いです。うちのところは最初の挨拶だけで、そういう機会がありましたら是非声かけしたいと思います。

明石委員長：A3のビジョンの体系の骨子があります。具体的な課題とダブルことが多いですがご意見を頂きたいのは左下の方に豊島区の教育のこれまでの変遷とあります。秋田先生がおっしゃったように全国の共通バージョンと豊島区ならではということの右の方の教育基本理念があって人生100年時代を見据えた多様な力を育成するという大きな理念があって、具体的に子どもの育ち人づくりというのと学びのつながりづくりと最後に生涯学習のステップがあって人生100年時代をどう生き抜くかという生涯学習を保証していくという面があるのですが、これに関して質問を受けたいのですが、意見はありますか。

秋田副委員長：他市で、学区ごとに夏休みに幼稚園・保育園が司会で小学校の先生の出が悪かったので、小学校も全員一周ですと言われて、保育園も幼稚園も私立も皆、一つの体育館に集まって、私もそれを見せて貰いに行ったのですが、そういうとこ

ろで顔を突き合わせて年間の小学校、保育園・幼稚園がどういう接点があるかを行事表が配られて、みんなで議論することをやっている自治体もありました。今すぐどうってことはないのですが、各園、学校にお任せすると先生方もお忙しいし難しいので、自治体がどういう仕組みを作るかというのが、例えば色々な認可、不認可色々な保育園があるので、どのように質を一定にするかという、例えば千代田だと巡回の指導の人が、保育所を回って一定の質・基準のためにやっているとか、そういう仕組みを作っていくことが大事だと思います。

質問ですが、総論の基本理念のところが多様な力を育成すると書いていますが多様というのは何を意味してこういう言葉に書かれているのかを伺いたと思います。先程お話にあったように学びに向かう力という言葉が文部科学省では認知能力とかいろいろな言葉がありますが、多様な力という言葉が少しわかりにくいと思います。従来から豊島区が大事にされているのであればそこにある書き込みがあれば良いのだと思うのですが、そこが少しわかりにくいと思いましたが、気づくという言葉が適切なのか、比較的強い言葉なのでハンディのあるお子さんや多様なお子さんが育っていくすべての子どもにという時にこの表現が妥当なのか。

是非重点課題4でお願いしたいのは地域と学校の連携だけでなく今もありました園や学校が全部入らないと従来園は全て落ちていることが多いので、乳幼児期から地域づくりに一緒に参加させていく活動が大事だと思いますのでそこを入れて頂けたらと思います。

もう1点、豊島区の学校図書館司書を配置されているというのも大きな特徴だろうと思います。今回の国の第4次子ども読書推進計画を作った責任者でもあるのですが、その前に調査をしてはっきりしているのは、公立の小中学校でこれだけ格差があって良いのかと思うほど、子どもが読む・読まないの学校間の格差があるので、そういうことを考えると豊島区はとても良いことをされているのでこういうことを推進して、色々な子どもが色々な機会に本を読めるようなことを今後も推進して頂けると良いと思いました。明石委員長の言われるように豊島区の強みをもっと活かしていただきたいです。

明石委員長：他にどうですか。

和田委員：豊島区の隣接校選択制はまだ続いているのですか。入っていないのですが、この辺りはどういう考えですか。

城山委員：私はもうそろそろ見直しをしてもいいかと思っているのですが、隣接校選択制は開かれた学校とか特色ある学校と言われて制度化されたものですが、他の団体が終息する傾向にあるのですが、私共のところはもう少し学校規模の大小のアンバランスもありますので、学校を選ぶ学校規模を平準化するための制度としてもう少し温存したいと思っています。

和田委員：これはその時々で何かの理念があって、どうしてもその隣接校選択性が不可欠な手段だというのであれば書いた方が良いのではないかと思います。

が。

城山委員：今の段階ではご家庭の事情や学校の選択というのは大事な要素だと思っ
ていますが、徐々に少なくなりつつあるので書いておりません。もう一つ、先程秋田
先生から頂いた理念のところでは新しい教育検討部会でこのところはサポートさせ
て頂きたいと思っているのですが、多様な力とは何かと考えまして20年から30年
後に子どもたちがどのような資質や能力を求められているのかということを中心
にこの部会では議論をしております。社会的職業的自立に向けた能力や態度の育成で
あるとか、社会の一員としての資質や能力の育成の話になっていくのですが、職業
生活を見据えた学校での能力の育成を一緒に考えていこうということで、という
ものが新しい教育100年時代には必要な多様な力ではないかということで、今仮説
の段階にありますもう少し議論をしてまとめて参りたいと思っています。

明石委員長：是非検討して頂ければと思っています。他に何か。

田中委員：多文化教育がありますが、今豊島区の外国人は3万人、多分中国、韓国、
ベトナムの辺りが多いかと思います。インドネシアも結構増えています。テレビで、
栃木県ではイスラム教で、ハラルや偶像崇拝から自画像を描く時間は別なことをや
るということで、今の教育の世界は大変だと思いました。豊島区ではインドネシア
などはイスラム教が多いと思うのですが、そういう実態はあるのですか。書いてあ
るが給食を別にして食べさせるのか、自画像は描かさないのか、中々難しいと感じ
たのですが、ここに書いてある多文化教育はすべて入れていくという感じがするの
ですが、その辺りはどうですか。

明石委員長：宮澤先生、小学校ではそういう場合の宗教的な配慮というのは。

宮澤委員：あります。たくさんではありませんが、そういうお祈りの場所を提供する
場合もあります。それは保護者と学校とでそれが決して非難されないような形であ
ったり、できる限りの配慮があります。ここで言う多文化教育は、豊島区は外国か
らたくさんの方が来られていて、オリンピック・パラリンピックが1校5カ国と必
ず交流するとなっています。それは色々な国の文化に触れたり、良さを感じて共に
いられる、一緒に対話できるそういうところに教育の主題がおかれているので、宗
教のことは配慮的なことになるので、すべてのお子さんが気持ちよく生活をする
ということが根底にありますので、宗教を重視するということとは違います。多文化
というところからは開かれたもので東京オリンピック・パラリンピックを通して
色々な世界とのつながりと、豊島区は開かれた文化といった特色も持っていますか
ら、どう学校教育に生かすかということです。特色という意味ではこれだけ恵まれ
た文化遺産であったり、特色になると思います。それに加えて秋田先生もおっしゃ
ったように色々なことが学校に入ってくる、やるべきことがもの凄くスクラップな
くてビルドビルドビルドです。働き方改革で教員は真面目ですので、道徳の評価を
どうするか、英語教育をどうするか、非常にやるべき事が多いので、働き方改革も
含めて、子どもたちに学習をどう構築していくか教材と向き合う時間、子供と向き

合う時間どの教員も欲しています。ですので、それ以外の部分をいかに減らすか。例えば子どもの見守りであったり、なるべくそこを中心に考えていきたいし、ビジョンもすごく多岐に渡って、できてはいるけれども教員はアップアップして、それよりもやはり組み合わせながら重点化していくことが必要だと思います。もちろんやらない訳ではないのですが、ここには力を入れてしようということ構築していくということです。

城山委員：多文化の件で、今日は政策経営部長と委員が欠席なのですが、外国人が増えてきますと多文化主義の政策を取らなければならないだろうと思いますし、もっと進むとインターカルチュラル政策、お互いに文化交流するような政策にシフトアップしなくてはならないというのは想定されております。子どもも大人も地域社会を構成する外国籍の方との付き合い方というのを区全体で持ち合わせなければいけませんし、学校教育の中でもそういうものを作ってお互いの共生共存関係というか、安全な関係を構築する支えあう高めあう関係になるように配慮していく、それが多文化主義の教育の取られている要素ではないかと思いますので、ここでも項目として入っているのは是非最後まで残したいと思っています。

田中委員：多分これからは介護士も不足しているので、ベトナムやインドネシアから入れている政府の考え方がありますので、もっと増えてくると思います。そういう点で教育現場では難しい時代に入るのかという感じがしますけれど。

武居委員：保育園も国の違う方がたくさん入って来られて、1クラスに数名入っているような状況で、英語が通じない方が多くて、どうやって伝えればよいのかということで各園頭を悩ませています。どうかすると3分の1くらい外国人の方がいらっしゃるような話を聞いて、その園長も頭を悩ませておられて、区の方にご相談をしたりしていると思うのですが、色々なことを伝えなければいけないが伝わらない。身振り手振りでもやるしかないような状況で、今、言葉の翻訳機があるということで、そういうものを各園に準備して頂けると助かるかと思っています。ベトナムとかネパールとかミャンマーは言葉が全然違うし、英語もわからないとおっしゃるので、そういうのがあるといいと思います。先程の食事のことですが保育園の方でも対応はしています。個々を大切にというところでの対応です。

明石委員長：ここで用意した時間が参りましたので、武居委員の発言を受けますと例えばオリ・パラの競技ボランティアというのがありますが、そこで活動された方々に来てもらって力を発揮して貰うというのもいいですね。都市ボランティアと競技ボランティアも含めて、1小学校5つの国と交流して言葉も文化も学習して行ってサポートしていくような仕組み作りも可能かと思っています。今日は2回目ですが、3回目はできましたら秋田先生もおっしゃいましたように、豊島区の強さと弱さということ不十分さ、例えば体力が弱いというようなことにこだわって、今日のA3の骨子は大きな枠を決めてありますが、その中身の視点を次回に入れると答申もまとめやすいですね。ベースに合わせて豊島ならではのものをどれだけ入れ込むのかということ

を出していかないと国と都のことは大体わかるが、豊島区のバージョンアップをしていきたいと思っていますので、次回そういうことも考えていただけると助かります。

事務局：(事務連絡)

明石委員長：以上をもちまして第 2 回豊島区教育ビジョン検討委員会を終了させていただきます。

<p>提出された資料等</p>	<p>資料 1-1 「豊島区教育ビジョン」の目次（案） 資料 1-2 時期豊島区教育ビジョンの体系骨子（案） 資料 1-3 次期計画に向けた整理すべき課題 資料 2 平成 30 年度 豊島区教育ビジョン検討委員会 スケ ジュール確認表 別添資料 各種アンケート 単純集計表</p>
-----------------	---